

新規採用教職員（非常勤職員を含む） 各位

個人番号（マイナンバー）の提出について（お願い）

総務部人事課

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の施行により、本学は教職員（非常勤職員を含む）及びその扶養親族の個人番号（マイナンバー）を収集することが義務付けられました。

つきましては新規採用されました教職員の皆様は、下記提出書類を下記提出方法にてご提出をお願いいたします。

**なお、既に本学に個人番号（マイナンバー）を提出済みの方は、改めてご提出いただく必要はありません。雇用形態（常勤、有期雇用職員、学生アシスタント等）にかかわらず、提出は一人一回のみで結構です。**

また、下記留意事項にありますとおり、個人番号（マイナンバー）は本人からのみご提出となっております。

所属研究室の事務支援員等による代理提出は認められませんので、ご注意願います。

○提出方法（いずれかの方法によりご提出ください）

（１）専用ポストへの投函（同封している専用封筒に厳封してください）

受付時間：9：00～16：00（ただし、12：15～13：15は除く）

場 所：人事課カウンター横（大岡山キャンパス百年記念館3階人事課）

総務部人事課すずかけ台人事グループ（すずかけ台キャンパスJ2棟4階）

（２）同封の専用封筒に厳封の上、お近くの郵便局から、簡易書留にて提出（送料は大学負担）

○提出書類

（１）個人番号（マイナンバー）関係書類提出届

URL: <http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/mynumber/youshiki/teisyutsutodoke.pdf>

（２）（１）に記載された個人番号（マイナンバー）関係書類

- ・個人番号（マイナンバー）関係書類のコピー 1部
- ・身元確認書類のコピー 1部

※学生証（写真付きで生年月日が確認可能であれば本学のものでなくても可）

- ・運転免許証・パスポート等の顔写真付き証明書のコピーをご提出いただけない

場合、身元確認書類は2種類必要ですので、それぞれコピーを1部提出してください。

(3) 扶養親族の個人番号（マイナンバー）関係書類提出届

(扶養親族※がある場合にのみご提出ください)

URL: <http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/mynumber/youshiki/fuyoshinzoku.pdf>

※扶養親族に配偶者がいる場合は、配偶者の個人番号（マイナンバー）確認書類及び委任状の提出が必要です。

配偶者以外の扶養親族については、個人番号（マイナンバー）確認書類の提出及び委任状の提出は不要です。

(留意事項)

1. いかなる理由であっても本人以外の者による代理提出は認められません。
2. 個人番号（マイナンバー）確認書類のうち、住民票については市区町村役所に個人番号（マイナンバー）の記載を依頼する必要があります。  
市区町村役所によって取扱いが異なっていますので、ご注意ください。
3. 平成27年10月以降、順次個人番号（マイナンバー）の通知カードが住民票の住所に送付されています。
4. 身元確認書類については、同一の住所または生年月日のものに限りします。
5. 令和2年5月25日以降に発行される「個人番号通知書」は、個人番号関係書類としては使えません。  
（「通知カード」は、従来通り個人番号関係書類として使うことができます。）

以上、ご協力をお願いいたします。

**【参考資料・各種様式等ダウンロード HP】**

<http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/mynumber/>

本件照会先

メールアドレス： [mynumber@jim.titech.ac.jp](mailto:mynumber@jim.titech.ac.jp)